

早急な医師不足対策の実施に関する意見書

仙北市田沢湖病院は、7月末に内科医師が退職し、常勤医師が2名となり、平成2年から実施してきた救急外来を継続していくことが不可能となり、9月1日をもって救急指定の取り消し申請をしました。現在、後任の医師確保について秋田大学医学部をはじめ、県並びに関係機関、各大学等を訪問し派遣要請をお願いするなど努力を続けていますが、医師不足の現状は厳しく、いまだ確保できない状況であります。

当市では、全国的な傾向ではありますが、より深刻な高齢化が進んでいます。(65歳以上31.7%)。疾病構造も多様化しています。高齢者が健康で安心して生活できる医療、福祉が強く求められております。

また、仙北市は、観光産業を活かした北東北の交流拠点都市、交流人口1千万人を目指しており、その目的達成のためには、訪れて下さる観光客の皆さんが安全・安心して旅ができることが重要であります。それには田沢湖病院の医師の確保が急務であり、市内の角館総合病院と連携した、より安心な、きめ細やかな医療ネットワークの構築も必要に迫られています。

深刻な医師不足が県内の地域医療にさまざまな影を落としています。この原因は、平成16年4月から始まった新しい医師の臨床研修制度にあるといわれています。

しかし、その原因はどうあれ、このままでは地方の住民は満足な医療さえ受けることができなくなるのを目に見えています。地域医療が崩壊する前に一刻も早い対策を強く望むものです。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月27日

秋田県仙北市議会議員 佐藤峯夫

厚生労働大臣 様

秋田県知事 様

仙北市の責任ある対応を求める決議文

平成18年6月定例議会に提出された議案第138号「かくのたて特設馬術競技会場土木整備工事請負契約の締結」に係る審査にあたり、総務常任委員会の参与出席した国体事務局長の答弁に誤りがあったことが、8月11日の総務常任委員会協議会で判明した。

その概要は、工事請負額の2億8,098万円で、地元A級2業者(相馬組、斉藤組)JVが請け負ったものであり、この工事で施工されるのは、特殊マット敷設と排水溝や馬場の柵工事等の整備である。

誤った答弁とは、「特殊マット敷設工事費は112万円程度である」という説明である。設計書に単価5,100円とあるにもかかわらず、桁違いの51円と誤って説明し、馬場マット工事費総額112,506,000円を1,125,060円と答弁したのである。議会審議を左右するほどの誤った説明である。

6月議会最終日、総務常任委員長の報告は、「原案可決」という審議経過と結果を本会議に報告し、仙北市議会は全会一致でこの案件を決議した。

ところが8月11日の総務常任委員会協議会で、国体事務局担当者は誤りについて認めたのである。その後当局は職員に厳重注意等の対処をしながら、総務常任委員会で陳謝を繰り返した。

このたび議会が問題視しているのは、6月28日に設計関係者から誤りについて指摘を受けたにもかかわらず、議会に対し何ら説明もなかったことである。さらに説明がないといって放置していた上司の責任は大きいものがある。

判明した時点で訂正の説明があれば、市議会だよりに誤った記事は掲載されなかった。この件で議会は、市民に謝った情報を提供したことになった。

もう一点は当局の業務態勢の甘さである。特に今回の事業発注は2億円を上回る事業であり、その財源は県費とはいえ、仙北市が工事発注した事業である。したがって担当者の事業説明、入札契約書の事業内容チェック、指名審査会による工事概要審査、さらに市長決裁に至る一連の作業過程を考えると業務態勢の欠落を指摘せざるを得ない。なぜなら県費といえども納税者が汗した「税」であるという認識に欠けているからである。

議会はこのたびの議決に関して、総務常任委員長が一連の対応に責任をとる形で委員長を辞任した。それは議会の議決という「重さ」を重視したものである。当局においてもこの「重さ」を強く認識し、決して再発させないという強い決意を込めた責任ある対応を望むものである。

以上、議会の決議をもって市当局の猛省を促すものである。

平成18年9月27日